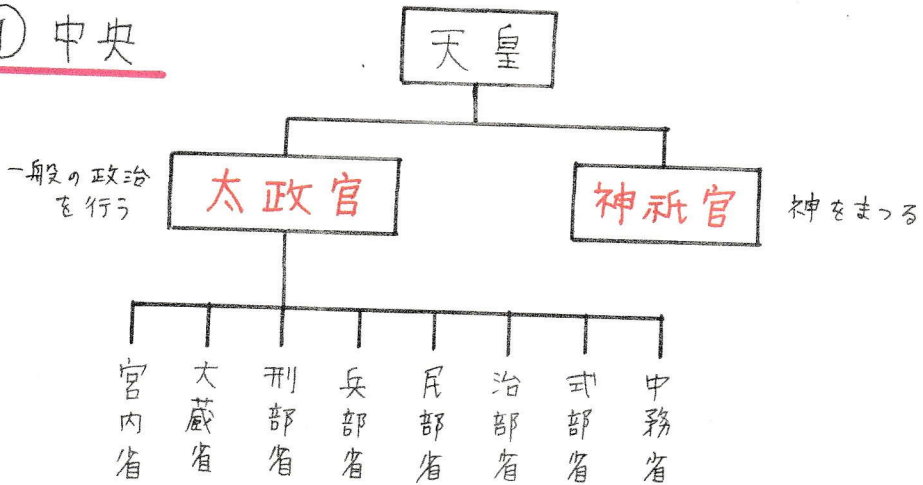


7. 奈良時代

● 律令政治のしくみ

① 中央



② 地方

- 国ごとに **国府** という役所がおかれ、国府には **国司** という役人が都から派遣された。
- 郡には、地元の豪族を **郡司** に任命し、国司の部下として政治を行った。
- 九州北部には **大宰府** という役所をおき、唐や新羅との外交や防衛にあたった。